

企画コンペ提案書作成要領

1 事業の目的

この作成要領は、公立大学法人福島県立医科大学（以下「本学」という。）が実施する「令和3年度福島県立医科大学広報紙「いごころ」制作業務」に係る委託契約候補者の決定に関し、企画コンペに参加する者（以下「参加者」という。）が企画コンペ提案書等を作成するために必要な事項を定める。

2 提出する書類

(1) 企画書

ア 参加者は、「業務委託仕様書」に沿った内容で、かつ次の事項を明確にした企画書を作成すること。

- ・ コンセプト
- ・ 使用するイラスト等のデザインサンプル
- ・ ライターの業務実績（保健、健康、医療に関わるもの）
- ・ 制作スケジュール（各号の配送完了日を参考に作成すること）
- ・ 業務実施体制
- ・ 会社概要

イ 参加者は、次の事項に沿って実寸でのデザイン案を作成すること。

- ・ タブロイドD判2頁（仕上がり縦406mm×横272mm×2頁。表裏1枚）。
- ・ タイトルロゴ「Igokoro」を含めた、特集「スポーツ外傷」のデザインを作成すること。
- ・ タイトルロゴ「Igokoro」は令和2年度のデザインを踏襲すること。
→参考 <https://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/kouhou.html>
- ・ 特集「スポーツ外傷」の内容は、高校生が関心を持ちやすい切り口で執筆し、イラストやグラフを使用してレイアウトを行うこと。

ウ 企画提案は、参加者（共同提案にあつては当該共同体）1者につき1提案とし、複数提案を認めない。

エ 企画提案に当たり、写真、記事、イラストを使用する場合は、その所有者、保有者等から承諾を得ること。

オ 委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務分担、担当者名等）、連絡体制等を詳細に示すこと。

(2) 積算内訳書

ア 本業務の実施に要するそれぞれの経費の内訳（項目、数量、単価、金額、税等）を明らかにした積算内訳書を作成すること。

なお、本業務に係る費用の総額は、企画コンペ実施要領3(4)に定める委託料の上限額を超えないこと。

イ 積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって見積額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

ウ 積算内訳書は、任意の様式によるものとし、企画書と別冊で作成すること。

なお、本学理事長宛てに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印及び代表者印を押印の上、提出すること。

3 書類の提出部数

(1) 提出書類

ア 企画書(任意様式)

イ 積算内訳書(任意様式)

ウ その他企画提案を説明するのに必要な書類

(2) 提出部数

正本1部(積算内訳書押印)、副本3部(正本の写し)

(3) 提出方法

企画コンペ担当事務局宛てに郵送又は持参すること。

(4) 提出期限

令和3年5月11日(火)17時(必着)